③ not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications.

④ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.

⑺ Time limit for tender : 12 : 00 12 June 2013

⑻ Contact point for the notice : Miyuki Harashima, Contract and Property Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―6162

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入品名及び数量　調芯装置

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年２月28日

⑸　納入場所　情報通信研究機構

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は平成25・26・27年度情報通信研究機構競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　当該物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

３　入札書の提出場所

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部会計室　担当　倉見谷明子　電話042―327―7444

⑵　入札説明書の交付方法　平成25年４月23日から平成25年６月12日まで、情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。

⑶　入札書の受領期限　平成25年６月12日午前12時

⑷　開札の日時及び場所　平成25年６月21日午後２時　情報通信研究機構入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Youichiro Yoshitake, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Optical and RF probe station

⑷　Delivery period : by 28 February 2014

⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 3 and 5 of the Regulation concerning the Contract for NICT

②　have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. Or have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications.

④　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.

⑺　Time limit for tender : 12 : 00 12 June 2013

⑻　Contact point for the notice : Akiko Kuramitani, Contract and Property Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7444

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年４月23日

独立行政法人放射線医学総合研究所

契約担当役　理事　黒木　慎一

◎調達機関番号　516　◎所在地番号　12

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　高精度表面電離型質量分析計システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年２月28日

⑸　納入場所　千葉市稲毛区穴川４－９－１　独立行政法人放射線医学総合研究所

⑹　入札方法　上記１⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則第８条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

⑵　独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則第９条第１項の規定に該当しない者であること。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付されている者であること。

⑷　調達物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。